

**4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の
公共の用に供する施設の整備その他市街地の整備改善のための
事業に関する事項**

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

島田市の中心市街地では、J R 島田駅周辺において、中央第三地区土地区画整理事業や再開発事業等を基幹として、おび通りの整備やJ R 島田駅南北自由通路、南北駅前広場などの都市基盤の整備が進められてきた。

この結果、J R 島田駅前広場が整備され、島田市への玄関口となる駅前空間が一新されるとともに、整然とした街並みを有する空間が創出された。また、都市計画道路が概ね整備されたことにより、自動車交通アクセスの向上、中心市街地の南北アクセスの強化などが図られた。

今後は、J R 島田駅を挟んだ南北の中心市街地の一体的な活性化のため、様々な都市機能が集積する駅北側の中心市街地と、横井運動場公園や大井川緑地がある駅南側の中心市街地との連携強化が重要となる。

また、富士山静岡空港の周辺開発による来街機会の増加等に伴うポテンシャルを活かし、J R 島田駅南口を拠点とした中心市街地への誘引を進めることが重要となっている。

さらに、中心市街地の南北の交流機能の強化のためには、幹線道路の整備等により回遊性を向上する必要がある。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大井川左岸旧堤線改良事業 [内容] 大井川左岸旧堤線の整備 整備延長 460m 幅員 12m [実施時期] R1～R5	島田市	大井川左岸旧堤線を整備し、安全性・快適性・利便性の向上を図ることで、スポーツ施設及び広域避難地である大井川緑地へのアクセス強化、J R 島田駅南側の回遊性の向上につながる。	・社会資本整備 総合交付金 (道路事業) ・区域にかかる 延長 460m [実施時期] R1～R2	
蓬萊橋線改良事業 [内容] 蓬萊橋線の整備 整備延長 110m 幅員 12～18m [実施時期] H28～R4	島田市	周辺には、蓬萊橋とショッピングセンターがあり、人通りも多いことから、車両・歩行者の安全を図る必要があるため、(県)河原大井川港線との交差点改良及び、未整備となっている歩道を整備して蓬萊橋までの歩行者の動線を確保する。	・社会資本整備 総合交付金 (道路事業) ・区域にかかる 延長 110m [実施時期] H28～R2	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大井川左岸旧堤線改良事業【再掲】 [内容] 大井川左岸旧堤線の整備 整備延長 460m 幅員 12m [実施時期] R1～R5	島田市	大井川左岸旧堤線を整備し、安全性・快適性・利便性の向上を図ることで、スポーツ施設及び広域避難地である大井川緑地へのアクセス強化、J R 島田駅南側の回遊性の向上につなげる。	・社会資本整備総合交付金（道路事業） ・区域にかかる延長 460m [実施時期] R3～R5	
蓬萊橋線改良事業【再掲】 [内容] 蓬萊橋線の整備 整備延長 110m 幅員 12～18m [実施時期] H28～R4	島田市	周辺には、蓬萊橋とショッピングセンターがあり、人通りも多いことから、車両・歩行者の安全を図る必要があるため、(県)河原大井川港線との交差点改良及び、未整備となっている歩道を整備して蓬萊橋までの歩行者の動線を確保する。	・社会資本整備総合交付金（道路事業） ・区域にかかる延長 110m [実施時期] R3～R4	
島田市狭あい道路拡幅整備促進事業 [内容] セットバック部分を市に寄付していただき、道路の拡幅を図る。 [実施時期] H24～	島田市	地籍調査事業実施区域で、かつ市道認定された建築基準法第 42 条第 2 項に規定する道路のセットバック部分を市に寄付していただき、居住環境の向上を図る。	社会資本整備総合交付金（住環境整備事業（狭あい道路整備等促進事業）） [実施時期] R3～R5	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
公共空間にぎわい創出事業 [内容] 民間資本を活用した店舗を設置し、まちなかへの誘客につなげる。 [実施時期] R1～	島田市	中心市街地にある公園、道路などの公共空間で民間資本の活用やアイデアによってにぎわいの創出を図ることにより、平日・休日のまちなかへの誘客につなげる。		
(仮称) 島田市拠点地区都市機能立地促進事業費補助金 [内容] 施設の誘導を支援し、施設の立地促進につなげる。 [限度額等] 1 年度あたり 100 万円 (交付期間は 3 年間) [実施時期] R6～	島田市	島田市都市計画マスタープランに掲げる、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを実現するため、立地適正化計画に定めた都市機能誘導区域及び地域拠点区域の誘導施設の立地促進につなげる。		令和 6 年度より、社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）を活用予定。
蓬萊橋周辺整備事業 [内容] オープンスペース、木陰の散策路等を整備し、観光客の誘客につなげる。 [実施時期] R2～R3	島田市、国土交通省	蓬萊橋は、年間約 11 万人訪れる観光地でありかわまちづくり計画に基づき、左岸側の周辺整備を順次進めることにより、観光客の利便性向上を図り、観光客のさらなる誘客を目指す。	観光地域づくり整備補助金 (県) [実施時期] R2～R3	

